

○委員長（道畑 克雄）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 調査事件

(1) 水産振興について

○委員長（道畑 克雄）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件に関しては、前回の委員会において、「つくり育てる漁業の推進」について調査項目とすることを確認していた。また、本件にかかわり、7月11日付けで、正副調製資料を配付している。
- ・ まず、配付した資料の説明をしたい。資料をご覧願う。1のつくり育てる漁業―栽培漁業―についてだが北海道水産林務部の資料を抜粋の上、資料1としている。つくり育てる漁業―栽培漁業―は大きく分けると資源増殖、養殖業から成り、そのうち資源増殖については、種づくりと漁場づくりに分けられる。種づくりでは種苗生産、中間育成、放流を、漁場づくりでは魚礁設置、増殖場造成、漁場造成を、養殖業では生産、養殖場造成、漁場環境保全を行っている。
- ・ 2の当市の取り組みについてだが、つくり育てる漁業にかかわる当市の施策について記載している。
- ・ 3の参考資料についてだが、まず資料2として、北海道水産林務部の平成27年度水産業・漁村の動向等に関する年次報告概要版を添付している。3ページをご覧願う。平成26年の本道海面漁業・養殖業の生産量は127万トンで前年に比べ2.8%減少、生産額は3,017億円で前年に比べ4.0%増加している。栽培漁業の対象魚種は全生産量のうち53%、生産額では60%を占めており、栽培漁業が本道の漁業生産において重要な役割を担っていることがわかる。
- ・ 続いて資料3、4として、海洋環境の変化や気候変動に関する資料を添付している。
- ・ 6ページをご覧願う。近年の海水温の上昇により、高水温を好む魚種が生息・回遊域を北上させる一方で、低水温を好む魚種は日本周辺水域まで南下しなくなるなどの現象が発生している。当市においては、スルメイカの漁獲量が減少し、ブリの漁獲量が増加していることも、これに関連していると思われる。
- ・ 配付した資料の説明は以上となるが、本日の調査については各委員から今回配付した資料および前回配付した資料の詳細にかかわって、配付のとおり確認事項をいただいているので、理事者の出席を求め、その件について説明を受けたいと思うが、いかがか。（「異議なし」の声あり）
- ・ 異議がないので、そのように決定する。
- ・ 発言の順番だが、予算・決算の分科会での審査の方法にならない、大会派順にご発言いただきたいと思うので、よろしくお願いします。
- ・ それでは、理事者の出席を求める。

【農林水産部 入室】

- ・ それでは、事前に確認事項を御提出いただいた委員から、改めて趣旨など補足の上ご発言いただき、説明を受けていきたいと思う。

- ・ それではまず、小林委員からお願いします。

○小林 芳幸委員

- ・ 前回の資料の中で函館市の漁港が25、港湾が2つ、船揚場が約580カ所という内容だった。資料の4ページの漁村の動向ということで、こちらに漁村の現状も書かれている。過疎化や高齢化が進んでいるが、函館市の高齢化等の現状をもう少し詳しくお伝え願う。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ この場でお詫びをさせていただきたいが、本日網走市のほうで北海道市長会の水産担当課長会議があり、この会議数ヶ月前から決まっていた函館市からも議題を提出している関係上、水産課長が網走へ出張しておりまして本日の委員会欠席をさせて頂いているので、まずもってお詫びをさせて頂きたいと思う。
- ・ 25漁港有り、漁船の数が昨年度の構成調査の結果だが、登録されている動力漁船の隻数が2,724隻、実際に利用している漁船の隻数が2,285隻で、約500隻の差があるが、ほとんどが船外機船——いそ船ですね、漁港に登録しているが自宅近くの船揚場を利用しているといった実態にある。また、高齢化の実態という質問があったが、かなり高齢化が進んでおり65歳以上の漁業者が4割程度となっている。

○小林 芳幸委員

- ・ 高齢化が進んでいくと漁師の数も減っていき、沖に出れない漁師さんもふえてくると思うが、松前町の漁港にイカを誘い込んでリタイヤした漁師さんに漁をしてもらうだとか、負担が少ない形でリタイヤした、またはリタイヤしそうな漁師さんに漁に出てもらうような体制をつくって行くのはどうか、という話を聞いたことがある。そのような考え方で漁港で、松前はそのような考えでイカを誘い込むとか、または聞いた話だと上ノ国のほうでも漁港でウニの養殖、増殖等も行っていると聞いているので、函館市で今後このような状況になった場合に、たくさんある漁港を利用して養殖等の可能性はあるのかお聞きしたい。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 漁港を増養殖で使用できないかということのお尋ねだ。漁港を増養殖の場として使用するための国の事業が今年度からスタートしており、その経過からご説明すると、平成25年10月に国でインフラの老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議を設置しており、インフラの戦略的な維持管理、あるいは更新などの方向性を示す基本的な計画として、インフラ長寿命化基本計画をその年の11月に策定した。水産庁ではこの基本計画の、行動計画にあたるものを平成26年8月に策定したが、この行動計画により漁港や漁場、あとは海岸保全施設なども対象となるが、中長期的な維持管理やその更新にかかるライフサイクルコストの縮減、予算の平準化を実現しようとする内容になっている。この行動計画に基づく事業として、陸揚げや集出荷などの漁港機能の集約を考えており、あいた既存の漁港の静穏水域を増養殖の場で活用するということだ。既存のストックを再活用することを推進する事業が今年度スタートしている。
- ・ 道内においては桧山管内の乙部町の乙部漁港と旧元和漁港において国のモデル事業がスタートしている。北海道が事業主体となり整備を進めるわけだが、その調査を今年度始めている。本市管内の漁港についても漁船が減ってくれば漁港の統廃合が考えられるので、その場合はその廃止された漁港の静穏水域を増養殖の場で使うということもあり得ると考えている。ただ、下海岸、津軽海峡に面した

漁港は潮の流れが速くて漁港に砂が入ってくる状況だ。戸井地域の漁港であれば、かなりしゅんせつをしなければ漁船が腹つかえるというような状況もあるので、仮にウニを養殖するとなれば、砂の侵入を防止するとか岩礁帯をつくるとか、そのような対策も必要になるかと考えている。

○小林 芳幸委員

- ・ なかなか函館の潮が速いということで様々な障害があると思うが、今後は集約されていく漁港だと思うので、そのあいたところをどうやって使っていくかということも今後の課題になってくるのではないと思う。先ほどの上ノ国の小砂子地区では、ウニの身が少なくて漁港に入れて餌を与えて、身を大きくしてまた放流するというような事を若い漁師達がやっているという話を聞いたことがあるので、今後函館市の漁港としてどのような形でやっていけたらいいのかと考えていったほうがいいと思う。
- ・ 次に同じ4ページの食の安全・安心や消費拡大に向けた取り組みということで、ホタテ貝の貝毒だとか放射性物質の検査等書かれているが、今後、海外では和食が今はやっているが、輸出にも目を向けていかなければいけない。また、ヨーロッパではE U・H A C C Pになるとすごく厳しい基準だが、これから求められるのは衛生管理の部分が消費者にとっても注目する部分だと思う。水産庁で行った調査では、消費者に聞くと、漁港の衛生管理の情報があれば買い物の参考にするという結果も多く出ているので、今後衛生管理の部分が大事になってくるのではないと思う。そこで函館の漁港の衛生管理の現状についてお聞かせ願う。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 本市管内の漁港での衛生管理の状況ということだが、まず本市管内の漁協のほうでは、平成20年にそれぞれ衛生管理マニュアルを策定している。そのマニュアルの中で使用する資材の洗浄は当然だが、異物の混入への対策、温度の管理をマニュアルで定めている。あと漁港の衛生管理としては第3種漁港である函館地域の函館漁港と南茅部地域の臼尻漁港については国のほうで屋根付き岸壁を整備している。また、ほかの漁港でも海水の菌を減らす滅菌装置が整備された荷さばき施設が、一部の漁港にあり、戸井地域の釜谷漁港、汐首漁港、戸井漁港。恵山地域では大瀬漁港と山背泊漁港。あと、漁港ではないが、榎法華地域の榎法華港。南茅部地域の木直漁港、尾札部漁港、川汲漁港、川汲漁港の安浦分港、臼尻漁港、大舟漁港の1港湾11漁港に整備されている状況だ。

○小林 芳幸委員

- ・ 水産庁のほうで衛生管理のマニュアルがあって最低限やる内容はあると思うが、それ以上にこれからは求められると思う。お金のかかる話でもあるので、国の問題になってくるのかもしれないが、函館市での高度衛生管理、そこまですることができる体制を今後つくって輸出の拡大にも役立っていかねればと思った。海外では特にだし文化がないので、函館市は特にコンブがあるので、だし文化が海外に波及していけば、今後輸出関係ももっとふえていくかと思うので、衛生管理等しっかりこれから行っていく体制も見ていかねればと思った。最後に函館市管内の漁港の鮮度保持機能がどのようになっているかお聞かせ願う。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 本市管内の漁港の鮮度保持施設のお尋ねだ。鮮度保持施設は製氷・貯氷施設が想定されるが、戸井地域では釜谷漁港と戸井漁港、恵山地域では大瀬漁港と山背泊漁港、榎法華地域の榎法華港、南茅部

地域の木直漁港、尾札部漁港、川汲漁港の安浦分港、臼尻漁港、大舟漁港の1港湾9漁港に製氷・貯氷施設が整備されている。そのほかに水産物地方卸売市場の隣接地に函館水産製氷協同組合が運営する製氷・貯氷施設もある。

○小林 芳幸委員

- ・ 魚なので鮮度が1番大事なので、こちらも今後研究していかなければならないと思った。私の質問は以上で終わる。

○委員長（道畑 克雄）

- ・ 次、中嶋委員お願いします。

○中嶋 美樹委員

- ・ 函館市では、ウニ、アワビ、ナマコの種苗放流事業に対し支援を行っているが、その事業内容をお知らせ願う。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 種苗放流事業の事業の内容ということだが、市では、つくり育てる漁業を促進し、漁業者の経営安定を図るため、市内の漁協や漁業者で組織する部会が行っているウニ、アワビ、ナマコの種苗放流事業で、また他管内の漁協などから購入した天然または人工種苗の購入費に対して補助金を交付している。補助対象経費としては、消費税課税事業者である漁協については税抜きの種苗購入費、消費税課税事業者ではない部会については税込みの種苗購入費を補助対象経費としている。補助率については現状は2分の1としている。また市のウニ種苗センター、戸井と恵山にあるが、こちらで生産したウニの種苗については、補助金相当額を加味した価格を設定しているので補助金の交付はしていない。

○中嶋 美樹委員

- ・ 市内の漁協などが行っている種苗の放流事業で使用している種苗の天然と人工の種別や放流数などを伺いたい。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 種苗放流事業で使ってる種苗の種類や個数ということだが、まずウニについては漁協でも地区によって使用している種苗が異なる。今年度については、まず函館市漁協だが、根崎地区では、戸井種苗センターで生産したバフンウニの5ミリサイズの人工種苗を5万個、キタムラサキウニの5ミリサイズの人工種苗を55万個放流している。石崎地区では、ひやま漁協から購入した奥尻のキタムラサキウニの30ミリから40ミリサイズの天然種苗を10万個放流している。この漁協のその他の地区では、松前さくら漁協から購入したキタムラサキウニの30ミリから40ミリサイズの天然種苗34万個放流している。続いて銭亀沢漁港については、ひやま漁協から購入した奥尻のキタムラサキウニの30ミリから40ミリサイズの天然種苗を7万個放流している。戸井漁協については、まず戸井西部地区では戸井ウニ種苗センターで生産したキタムラサキウニの5ミリサイズの人工種苗を40万個放流している。東戸井地区では、戸井ウニ種苗センターで生産したバフンウニの5ミリサイズの人工種苗を40万個、キタムラサキウニの5ミリサイズの人工種苗を35万個放流している。えさん漁協については、恵山ウニ種苗センターで生産したキタムラサキウニの5ミリサイズの人工種苗を榎法華地区を含め190万個放流している。最後に南かやべ漁協については、上磯郡漁協から購入した知内の種苗センターで生産したバフンウニの5ミリサイズの人工種苗を漁業者が中間育成し、15ミリサイズまで成長させた種苗を100

万個放流している。

- ・ 続いてアワビについては全て人工種苗だ。函館市漁協では4つの部会がせたな町から購入した40ミリサイズの人工種苗を3万6,500個放流している。銭亀沢漁協でも部会が事業を行っており、せたな町から購入した40ミリサイズの人工種苗を5,000個放流している。戸井漁協については、小安地区で熊石にある北海道栽培漁業振興公社から購入した30ミリサイズの人工種苗を13万個放流している。釜谷地区では、せたな町から購入した40ミリサイズの人工種苗を5万個放流している。
- ・ 最後にナマコについても全て人工種苗だが、えさん漁協が上ノ国町のマルハニチロ上ノ国海産から購入した30ミリサイズの人工種苗を榎法華地域を含め10万個放流している。南かやべ漁協については、熊石にある北海道栽培漁業振興公社から購入した10ミリサイズの人工種苗を10万個放流している。また、補助金は交付していないが、戸井漁協がみずから生産した15ミリサイズの人工種苗3万個を放流する予定になっている。

○中嶋 美樹委員

- ・ 委員長、ただいま答弁いただいた内容だが、資料として配付していただければと思う。できれば単価も入れてお願いしたいが、いかがか。

○委員長（道畑 克雄）

- ・ 今御答弁いただいたもの、ペーパーでということか。（「はい」と中嶋委員）
- ・ 資料としてつくってあるものであれば出していただくということで、出せるのであれば速やかに対応できるか。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 既存のデータがあるので、今年度の種苗放流実績あるいは予定の個数でよろしければすぐに資料は用意できる。

○委員長（道畑 克雄）

- ・ それでは後ほど資料としていただくということで、皆さん御異議なければそうするがいかがか。（「異議なし」の声あり）

○藤井 辰吉委員

- ・ 単価も含めてということか。

○中嶋 美樹委員

- ・ 1個あたりいくらかあるのであれば、入れてもらえると助かる。

○委員長（道畑 克雄）

- ・ それは出せる限り、データとして用意されてる限りでということになると思う。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 資料については提出する。

○中嶋 美樹委員

- ・ 質問に移る。市ではウニの種苗の生産供給事業を行っているが、事業内容を伺いたい。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 市では低廉なウニ種苗を漁協に供給するために先ほども答弁したとおり、戸井地域と恵山地域に2つのウニ種苗センターで人工種苗を生産している。ウニの生産業務については、それぞれ戸井漁協と

えさん漁協に委託しているが、今年度は戸井ウニ種苗センターで、函館市漁協の根崎地区から受注したバフンウニの5ミリサイズの人工種苗を5万個、キタムラサキウニの5ミリサイズの人工種苗を55万個、戸井漁協から受注したバフンウニの5ミリサイズの人工種苗を40万個、キタムラサキウニの5ミリサイズの人工種苗を75万個、合計でバフンウニの5ミリサイズの人工種苗を45万個、キタムラサキウニの5ミリサイズの人工種苗を130万個を生産している。恵山のウニ種苗センターではえさん漁協から受注したキタムラサキウニの人工種苗を190万個生産している。また、種苗の価格については、先ほど補助金も加味した価格と答弁したが、1個あたり税抜きで3.75円としている。

○中嶋 美樹委員

- ・ 市ではウニの種苗を漁協に供給するためにウニ種苗センターでウニの種苗を生産しているとのことだが、それぞれのウニ種苗センターの施設の概要を教えてください。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ それぞれのウニ種苗センターの施設の概要だが、まず、戸井ウニ種苗センターについては、平成5年度から供用を開始し、市町村合併で旧戸井町から函館市に引き継がれた施設だ。生産能力は最大でバフンウニの人工種苗を240万個生産することが可能だ。また、恵山ウニ種苗センターについては、平成2年度から供用を開始し、同じく市町村合併で旧恵山町から函館市に引き継がれた施設だ。生産能力は最大でバフンウニの人工種苗300万個生産することができる。

○中嶋 美樹委員

- ・ ウニ種苗センターは市町村合併の際に旧戸井町と恵山町から引き継がれた施設とのことで、建設されてから相当の年数を経過していると思うが、ウニの種苗生産で支障を来すことはないか。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 両種苗センターともに、供用開始から20年以上が経過しており、かなり老朽化が進んでいる。そのため取水ポンプやろ過装置のトラブルが毎年度発生しており、市としては速やかに修繕し、ウニ種苗の生産に支障を来さないようにしている。

○中嶋 美樹委員

- ・ 老朽化からの設備のトラブルが多いようだが、もしこの種苗センターが機能しなくなった場合、市内の漁協が放流しているだけのウニ種苗を確保することはできるのか。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 市内の漁協全体で今年度放流するウニ種苗は全体で516万個だ。その内訳としてはひやま漁協と松前さくら漁協から購入している天然種苗が51万個で全体の約9.9%、市の種苗センターで生産している人工種苗が365万個で全体の70.7%、上磯郡漁港の知内種苗センターで生産された人工種苗が100万個で全体の19.4%となっている。仮に市の種苗センターの機能がストップした場合、ほかから調達することが難しいため、ウニの種苗の必要量を確保することは極めて難しいと考えている。

○中嶋 美樹委員

- ・ 各漁協が放流しているだけの種苗の確保は困難とのことだが、ウニの種苗生産と供給について、函館市としてこの先どのように考えているか。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 市の種苗センターの機能がストップした場合にはウニ種苗の必要量を確保することが極めて難しい

状況が発生するため、この生産機能を維持していかなければならないと考えている。そうしなければ
つくり育てる漁業も促進できないと考えている。農林水産部としては今の施設の寿命を延ばしながら、
次どうするかを考えており、現在は市が設置しているが事業主体をどうするか、あるいはイニシャル
とランニングのコストも考えなければ種苗の価格に跳ね返ってくるので、様々な角度から検討してい
る最中だ。

○中嶋 美樹委員

- ・ つくり育てる漁業を行政として推進するためにも、早めに方向性を検討してもらいたいと思う。
- ・ 次に水産海洋研究連携推進事業についてお聞きしたいが、この事業で導入しているユビキタスブイとは、どのようなもので、どんな目的で導入しているのか。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ ユビキタスブイについてのお尋ねだが、このブイについては、多層水温観測システムのことで、公
立はこだて未来大学が開発したシステムだ。小型のブイに水温計のセンサーと流向・流速、塩分セン
サーが設置されており、このセンサーで観測したデータが未来大学のサーバーに蓄積される。この蓄
積されたデータは誰もが閲覧可能なオープンデータとして配信されており、陸にしながらスマートフ
ォンなどでも見るできるので、漁業者はこの情報と長年の経験と勘をもとに、例えば出漁海域
を決めるとか、養殖コンブの沖だしの時期を決めるとか、養殖コンブの管理をする上で利便性が向上
しているものだ。函館以外でも稚内や留萌など道東でも既に導入されている。またこのユビキタスブ
イを設置することで、海洋環境データの観測網を整備し、これらのデータを蓄積することで、海洋環
境の変化を的確に捉えることが可能になると考えている。

○中嶋 美樹委員

- ・ このユビキタスブイはどういうところに今設置しているのか。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ ユビキタスブイの設置箇所だが、昨年1月に恵山から戸井にかけて養殖コンブの大規模な芽落ちや
脱落被害が発生しており、この原因を究明する必要があったことから、昨年度は、被害のあった海域
への設置を優先したところで、恵山地域の女那川町地先と榎法華地域の新浜町地先の2カ所にブイを
設置したところだ。今年度は残りの地域、函館地域の石崎町地先、戸井地域の浜町地先、南茅部地域
の尾札部町地先と大船町地先の4カ所に設置する予定であり、漁協との協議で計画した全ての海域へ
の設置が完了する見込みとなっている。

○中嶋 美樹委員

- ・ 地球温暖化の影響と思われる海洋環境の変化で、魚の種類に影響が出てきていたり、つくり育てる
漁業は、函館の漁業を維持していくために不可欠だと思う。農林水産部でも来年度以降、水産振興計
画の策定作業を進めているとのことなので、ぜひそういった視点で今後も取り組みを進めていただ
きたい。
- ・ 委員長、ウニの種苗センターやどつぐの後ろ側にある国際水産・海洋総合研究センター、もちろん
委員の皆さん個人では行かれていると思うが、先ほど答弁の中にあったコンブの脱落の事故など含め
て、一度委員会で、希望される方でも結構なので視察に行くといったことも必要と思うがいかがか。

○委員長（道畑 克雄）

- ・ 皆さんの質問が終わった後に協議させていただきたいと思う。（「終わります」と中嶋委員の声）
- ・ 続いて、荒木委員お願いします。

○荒木 明美委員

- ・ 水産振興に関連して、水産が振興された後に売り先としてどういうところに魚を持って行くのか、売るとかというところに着目していくつか質問する。
- ・ 資料2の平成27年度水産業・漁村の動向等に関する年次報告で、トピックス6に道産水産物の海外におけるPR活動についてという記事があった。そこから派生して函館産の水産物の輸出状況について伺いたい。まず基本的なことだが函館産の水産物の輸出量、輸出額、輸出先の相手国を教えてください。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 輸出の函館の実態ということだが、港湾からの輸出で申しあげると、函館港統計年報によると平成26年の函館港からの水産品の輸出量は9,020トンとなっている。輸出国は中国、韓国、ベトナム、タイ、シンガポール、香港であり、輸出額については把握できていない。また、港湾だけでなく民間の事業者が輸出に取り組んでおり、航空便によりタイやシンガポールへ生鮮水産物を輸出している、水産物地方卸売市場の買い受け人がいるが、羽田空港を経由しているため、輸出が羽田空港のカウントとなっている。あと商社を経由する輸出については、商社との国内取引というカウントになるため輸出としては数字が見えてこない状況にあり、函館産水産物の輸出の全容を把握するのはかなり大変な作業と考えている。

○荒木 明美委員

- ・ わかりました。今伺った数字としては函館港から出た数字と理解した。確かに民間事業者や最近は個人で小口の宅急便的なものでできているので全容を把握するのは難しいとは思う。
- ・ 函館産の水産物として輸出している魚種はどのようなものがあるのか。またそれらがどういう状態で送られているのか教えてください。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 函館港からの輸出の部分だけの数字になるが、輸出されている水産品についてはほとんどが冷凍状態で、魚種としてはサケやスケトウダラ、ホタテ、イカなどだ。

○荒木 明美委員

- ・ ほとんどが冷凍とのことだが、例えばイカを生きたまま輸送とかあるが、鮮度の良い状態で送るような試みがあるかは御存じか。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 水産物地方卸売市場の買い受け人が生鮮の水産物をタイやシンガポールへ輸出しており、活の状態ではないが、ある程度鮮度を保持した状態で、以前は那覇空港が24時間供用しているので那覇空港を経由でタイへ輸出していたが、最近は羽田空港経由で、生鮮の状態で輸出していると伺っている。

○荒木 明美委員

- ・ 輸出の中で漁業用の資材はどのくらい輸出されているのか。また函館産の水産物を輸出する中で栽培漁業による生産量はどのくらいあるか。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 函館港からの輸出の数字になるが、漁業用資材の輸出量、多分漁網だと思うが、136トン輸出されている。函館産の栽培漁業による水産物の輸出量については先ほどの答弁のとおり、冷凍状態でサケやスケトウダラが輸出されており、ホタテも含まれているが、ホタテの養殖をしている地域が南茅部限定されており、恐らくホタテが入っていたとしてもかなり少ないと思っている。

○荒木 明美委員

- ・ 恐らく函館税関と広げたときには港湾空港部に伺うべきデータもあるかと思ったので基本的なデータについては以上で終わる。
- ・ 大きな話になってしまうが、函館産の水産物輸出について今後の可能性、ポテンシャルを伺いたい。人口減少もあり、ＴＰＰの問題も絡むため、私は売り先として、一つ輸出の拡大は大きな可能性があると感じているが、いかがか。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 函館産水産物の輸出の可能性というお尋ねだが、我が国全体を見たときに人口減少時代に入っているし、魚離れが進んできているので、将来的に魚介類の国内市場が縮小するだろうと予測している。一方で平成26年度の食料自給率がカロリーベースで39%、そのうち魚介類の自給率は67%と低い状況にあるが、新たな販路を海外に見出す必要はあると考えている。日本産の農水産物を含む食品は、食味の良さに加え品質と安全性の高さから欧米を中心に高く評価されている。また世界的な日本食ブームが追い風になると思うので、輸出については可能性はあると考えているが、一方でクリアしなければならぬ課題も多いと感じている。

○荒木 明美委員

- ・ クリアしなければならない課題については恐らくこの後話が出てくるのかなと思うが、魚介類の自給率が低い、いろいろな魚種が輸入で入ってくるという現状もあるが、今答弁にあったように函館産の質の良い魚介類を高級品として海外で、大量生産ではなく質を売るという意味でも可能性は高くあると思うのでぜひ積極的にお願いしたい。
- ・ ＴＰＰなど市場の環境の変化が見込まれるが、世界の市場と戦う上での函館の戦略はどのようにお考えか。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 輸出に関連して、ＴＰＰ協定については国内外の情勢により今後どのような方向に進むことになるのか注視しているところだが、国では2020年に農林水産物や食品の輸出額を1兆円とする目標を前倒しして達成するとしている。また北海道でも北海道食の輸出拡大戦略を展開し、平成30年に食の輸出1,000億円を目標に掲げている。水産物の輸出については、既に北海道ぎょれん——北海道漁業協同組合連合会が取り組んでおり、取り組んでいる目的としては国際的に水産物の需要が増加しているという背景もあるが、チリからサーモンが結構日本に入ってくると秋サケの相場が崩れてしまう。国内の需給調整——相場を安定させるために北海道産の秋サケを海外に輸出して、相場を安定させている。結果赤字になる年もあるようだが、ぎょれんとしては相場の安定のために海外に秋サケやホタテの輸出をしている。
- ・ 魚介類の国内市場の縮小が予測されるので、新たな販路を海外に見出す必要はあると考えているが、一方で海外のニーズをどのように掘り起こすのか、掘り起こして海外のバイヤーとどのように接点を

持っていくか——いろんな商談会など機会を捉えていくしかないと思うが、そういう課題がある。また輸出の主体がどこになるかという問題がある。漁業の場合、漁業者は漁協に出荷しなければならないというルールがあり、漁業者が個人で輸出するということになると漁協のルール違反になってしまうので、やるとすれば漁協なのかと思うが、漁協も単独で輸出に取り組むのはかなりハードルが高いと思っている。もし輸出するとなると商社を経由する形になると思うが、函館の漁協の場合、一部出していない漁協もあるが、水産市場にかなりの部分出荷しているので、それが商社に置きかわると、水産市場の卸売業者の取扱高が減ってしまうので、卸売業者の経営がかなり厳しくなってくると考えている。卸売市場の場合、開設者は市だが卸売業者がいなければ市場の機能を果たさないで卸売業者の経営も、我々とすると考えなければならないためそこも課題だと思っている。あと、取引の通貨をどうするかということもある。商社を経由する場合は、ジェットロさんの話だとドル建てが多いという話は聞いているが、まず取引通貨をどうするか。あと当然為替変動があるためそのリスクをどうやって吸収していくかということも課題になる。また荷物の引き渡し場所、例えば函館港で引き渡せばそこから先は相手方の負担になるが、ものによっては軒先渡しというパターンもあるので、そうすると現地に着くまでこちらの荷主が全て責任を負わなければならない、それだけリスクもあり費用の負担も出てくる。そういった多くの課題があると考えている。だからと言って消極的になるということではなく、どういう方法でやっていけるのか検討していかなければならないと思っている。ただいずれにしても漁業者の所得、経営安定につながるが大前提となるので、輸出することで漁業者の経営の安定に逆行する結果を招くのであれば、それは本末転倒だと思うので、そこは見極めていきたいと考えている。

○荒木 明美委員

- ・ よくわかった。確かに海外のニーズの掘り起こしはじめ大変な課題があると思うし、あとどこまで行政が絡んで、どこからが漁業者でどこからが民間というのが、今回このテーマを勉強していても難しいなと思ったが、そこに可能性があると思うし、先ほど申し上げたとおり質の高いものを輸出することによって価格の高いものを販売できるとか、それがブランドにつながるということは函館にとってプラスだと思う。あと卸売業者の方にご迷惑がかかってはいけないので、今でもしとんとんなのであれば生産量をふやさなければならないという方向にいくと思うが、T P Pが始まってからでは遅いと思うので、T P Pがきたときのことに備えた戦略も含めて早め早めの対応を今後も期待したいと思っている。

○委員長（道畑 克雄）

- ・ 井田委員お願いする。

○井田 範行委員

- ・ 重複の部分は外すようにして聞いていきたい。漁業振興というのは、安定的に良いものをたくさんとる、そして選択されるようより高く売っていくという部分が非常に重要なことだと思っている。安定ということになると、つくり育てるということでわかるが、今回の資料の中で海水温の上昇というのが出ている。先ほどのブリの話もそうだが、魚種が変化するということが突然とれたにしても、資料の中ではその需要がない、さらには流通経路の確保が難しいとなっているが、この海水温上昇、温暖化は今始まった話ではなく、当然何年も前から出ていてその現象はもう既にわかっていたわけだ。

当然南のものが揚がってくるのはわかってはいたわけだが、この辺は何か対策できないのか。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 対策ということだが、回遊してくる魚をかえるというのは、自然相手なので当然できないが、資料にも書いているように思いがけない魚がとれて、それが地域で消費しきれない、加工原料としても使えないという状況があるかと思うが、函館市管内の場合、水産市場の仲卸人や買い受け人が全国に顧客を持っている。なのでこの地域でさばけないものがあつたとしても、築地に出荷している方もいらっしゃるし、飲食店と取引している業者もいらっしゃるので、そちらへ流通させることは十分可能と考えている。

○井田 範行委員

- ・ 要するに函館だけでなく全国、私が純粹に思ったのは、過去にブリがとれているところ、当然流通経路、確保経路持っている、恐らくそちらの方は少しずつ減って、それが北上してきたとすれば、そのツールを使うとうまくいきそうに思うが。先ほど説明の中で市場の関係、連携の関係の中で一気にこっちをやめて、すつとこっちに行くという話にはなかなかならないということはわかったが、その辺流通経路を市場のほうにも努力してもらって広げていくことも重要なかなと思っている。
- ・ 温暖化の問題、回遊魚もろに影響を受けるが、当然今話題にしているつくり育てるという部分の中でも、沿岸においても資料を見ると赤いところがどんどんふえてきているということになると、いろんな種苗やっているがそれにも当然影響は避けられないと思うが、その影響の捉えと、海の温度を調整するのは不可能と思うが、その対策があるのであればお聞きしたい。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 海水温上昇の影響ということで、海水温上昇との因果関係はまだ明らかになっていないが、例えば影響としてウニのへい死のような状況も出てきているし、コンブの穴あき症、付着物で毛がついてしまい根を張るといふか、乾燥させたときに品質が劣って見える、毛の付着がかなりふえている。先ほど中嶋委員にも答弁したが、昨年1月に恵山地域で大規模な養殖コンブの芽落ちと脱落被害が発生している。そういう状況が出てきているので海水温の上昇の影響は少なからずあると考えているが科学的に因果関係がまだ実証されている状況ではない。養殖コンブの芽落ちや脱落については、今函館水産試験場に原因究明と養殖技術の検証などの研究を委託している。水産試験場が原因究明に取り組むに当たり、ユビキタスブイを活用し、海洋環境の変化と今回の被害、どんな因果関係があるのかということも調査をしていただいている状況だ。

○井田 範行委員

- ・ いろんな現象が起きているけれども100%温暖化、海水温の上昇と言い切れない部分もあるということで、研究機関と進めているという話だが、函館には水産試験場、あと水産海洋総合研究センター、あと工業技術センター中にも水産関係があるということで聞いている。良いものをたくさんとりたいということになると、今言ったようにその辺の原因をしっかりとしなければ対策もとれないが、その辺の連携がどのような形になっているのか、さらに具体的な成果今お話しされたが、それ以外にも成果があるのか、あわせてお聞きしたい。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 函館市管内には学術研究機関が多く集積しており、それぞれの研究機関いろいろなことをテーマに

研究を進めているが、函館市としてはそれぞれの分野で、その研究機関の成果を活用するという観点での連携を今している状況だ。国際水産・海洋総合研究センターが供用を開始される前から、市としては北大の大学院の水産科学研究院にいろいろなテーマの研究をこれまでも委託している。直近であればナマコの資源増大に関する研究を委託しており、その成果もあり一昨年度からナマコの漁協による種苗放流が始まっている。内容としては種苗の生産技術、ナマコの生態の研究をお願いし、それが種苗放流につながっている。あと海洋センターに入居している企業で、名前は言わないが、入舟地区で磯焼けの現象が出ており、磯焼けの原因究明とまた海藻を生やすためにはどうすれば良いかということ企業に研究を委託している。あと未来大学で開発したユビキタスブイの活用、養殖コンブの芽落ち、脱落被害の原因究明を水産試験場に委託している。そういう形での連携をしている。今後もしっかりに連携するものがないのか、海洋センターの入居団体とも時期を見て懇談したり、取り組んでいる。

○井田 範行委員

- ・ 研究機関の対応はわかった。例えば函館でいった養殖コンブの脱落とか、函館だけの問題ではもうきつとないと思う、北海道、日本全部とは言わないが。その辺の同じような現象が起きた、環境が違うから同じ原因とは限らないと思うが、当然水産試験場は道のエリアだと思うので、道は連携とれていと思うが、ほかの地域との連携というのは、行政側の仕事がよくわからないが、その辺はどのような形になっているか分かれば教えていただきたい。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 水産試験場については、独立行政法人に移行し、研究費用を捻出するのが結構大変な状況もあり、道内に何カ所か試験場あるが、試験場ごとに担当を決めて、例えば稚内水試のほうではタコの研究しているし、函館水試はコンブの研究しているし、そのように役割分担をしながらやっている状況だ。

○井田 範行委員

- ・ 次に、栽培漁業という形の中で、たくさんとる、高く売るといふか選択されるということも重要な、漁業者の収入上げるという部分で。方法としてブランド化という話もあると思うが、これまでの取り組み、成果についてお聞きしたい。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ ブランド化といふか、他産地との差別化、ほかの産地のものよりクオリティが高いから取引価格を上げるということかと思うが、栽培漁業の生産物についてはこれまで市のほうでは特に取り組みはしてきていない。今までやってきた取り組みとしては、戸井漁協が取り組んでいる一本釣り活締めブリ、こちらは首都圏の高級なデパート——銀座の三越と日本橋の三越に売り込みに行き、実際に販売もしていただいている。我々と漁協、実際にブリをとっている漁業者で一緒に行き、売っている売り場で販促活動もしてきている。今現在イオンと包括連携協定しており、イオン系列のダイエーのほうでこのブリを販売していただいているし、テレビのCMでも取り上げられているので、販路もできたと認知度も徐々に高まってきている状況だ。

○井田 範行委員

- ・ 以前は確かイカも、東京で4、5年かキャンペーンとかやって、函館、イカというのはブランドだと思うが、ただ関サバ、関アジのあのグレードまではきつとっていないのかなと思っている。今お話しされたようにつくり育てる漁業の中でブランド化、品質としては自然のものが1番良いんでしょ

うけども、その辺は可能かどうか、可能だとすればどんなつくり育てる漁業を高く売れる、多くのお客様に選択されるという方法はどんなものが考えられるのか。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ まずイカの話があったので、イカでの取り組みも答弁させていただくが、お話にあったようにかなり前だがイカキャンペーンをやった時期もある。しばらくの間そういう取り組みしていないが、市場内の業者からも要望あり、今函館のイカのイメージポスターを作製し、市内外でポスターを使ったPRに取り組んできている。一昨年からグリーンプラザのほうで10月にいか祭りというのが民間レベルで開催されており、その民間の協議会のほうから北海道新幹線開業を契機にいか祭りの規模を拡大したいと、ぜひ函館市にも実行委員会に参画してほしいという話があり、今年度から函館市も実行委員会に参画することになった。今年も10月の1日、2日にいか祭りの開催が予定されている。そういういか祭りなんかも使いながら、国内外にPRして行ければと考えている。
- ・ 栽培漁業でのブランド化ということになると、函館の場合マコンブなのかと思うが、函館のマコンブについてはコンブ関係の間屋さんや料理人の玄人は十分に函館のコンブは最高級のコンブということで認識されている。ただ、エンドユーザーである消費者がどうしても利尻や羅臼、日高こっちのコンブのほうがエンドユーザーには有名な状況、認知されている状況にあり、函館でマコンブが生産されているということも、函館がコンブの日本一の生産地であるということも余り認識されていないのが実情かなと考えている。この函館のマコンブも産地により、白口浜、黒口浜、本場折と銘柄が分かれており、それぞれの生産者、地域によって、その生産者自分の地域でつくったマコンブ、この品質に自信と誇りを持っている状況だ。そういう状況もあり、函館昆布という売り方をした方が良いという漁業者もいらっしゃるが、地域の白口浜という名前にこだわる漁師の方もいらっしゃる、なかなかこの函館昆布という売り方ができるかどうかは今検討している最中であるが、実現に至るかどうかもわからない状況だ。いずれにしても、函館昆布という形で売り出すことによってコンブの取引価格が上がると、そういう成果を目的に取り組むのであれば、間違いなく取引価格が上がるとこのことを見極めなければやる意味がないわけであり、十数年前にガゴメが一時期かなり相場が上がったことがある。その次の年ガゴメに買い手がつかなかった。なので相場の乱高下よりも高い水準で安定した取引価格というものが維持できるような環境が一番望ましいのかなと考えている。

○井田 範行委員

- ・ 確かに今おっしゃったようにコンブ、それぞれの地域で、その地域がブランドと言えばブランドなんだろうが、ただ消費者にとってはなかなかわかりづらい。そこで例えば漁協さんとお話するときにも、（仮称）函館昆布とした場合に行政側のほうで、過去にやったようなPRやりますよ、それによって多少でも付加価値上げますよ、こういう努力しますけどいかがですかと言うと、意外と前に進むのかもしれない。その辺はどんな方法あるのかわからないが、つくり育てる、ブランド化となるとその辺の検討も進めていかなければならないのかなと思っている。
- ・ 次に市の取り組み、この資料にも出ている。資料の市の取り組みとしては漁場整備、種苗の供給、このようなことをやられているが、そもそもわからないのがなぜこの事業を行っているのか、漁協さんの意向もかなりあると思うが、当然産学官の連携も含めた中でなぜこの事業に補助出してこの整備をしているというような形になっているのかまずお聞かせいただきたい。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 農林水産部としては、水産課が中心となるが、漁協や浜、現場に出向いており、いろいろな情報交換や状況の変化は捉えている。その中で翌年度の予算を編成するに当たっては、漁協とも十分協議をし、その地域、浜がどのような事業を希望しているのか、そういう希望も聞きながら、尊重しながら、あと費用対効果も当然考えなければならないわけで、その辺を勘案した上で事業の選定をしている。加えて生産だけでなく、どうやって高く売るかということが重要になってきているので、こちらのほう企画調整課に市場販路担当課長を配置し、販路の開拓や他産地との差別化による取引価格の向上、こういうものにも積極的に今現在取り組んでいる。

○井田 範行委員

- ・ 漁業者が判断するに当たっては当然過去からの地形とかいろんな形の中で判断される、恐らく想像としては学術研究機関とも連携を取りながら、ここにこうするとこういう効果があるだろうということをやっているのかな、ということであった。
- ・ それぞれの事業、補助金を含めて効果があるということはわかるが、本当にその事業が投資としてベストなのかどうか、例えば先ほどいろんなお話あった中で、ウニ、アワビ、ナマコ種苗放流している、私もやらないよりやった方が良いのはわかる。ただ、本当にそれが効果的な手法なのか、その辺もっと検討の余地はないのかお聞かせいただきたい。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 水産振興で取り組んでいる事業については当然アウトカムというもの、成果を重要視していかなければならないと考えているが、一方で一次産業の振興施策の場合、目に見えた効果っていうものがなかなか見えてこない実態もある。ただ予算については当然有効に活用していかなければならないということもあるので、成果が出ていない事業についてはPDCAサイクル——プラン・ドゥ・チェック・アクト、このサイクルを活用しながら事業の検証を行って必要な改善に取り組んでいかなければならないと考えている。

○井田 範行委員

- ・ 例えば漁場の整備はなんとなく上から予算でやるとふえたとかわかる気もするし、ただ種苗放流の場合、放流することによって生産額がこうなりましたって数字的なものは・・・タグつけるかって言ったらつけられるわけないんだけど、なんか効果が見えなければ、効果があるはわかっているが、もっと効果的というにはどうしたらいいんだという部分、もう一度踏み込んでいかなければだめだと思うが、効果の検証方法はないのか。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ お答えになってないかもしれないが、まいたウニあるいはアワビに応じて生産量がどのように推移するかということしか検証できる材料はないのかなと思うが、ただ生産量も例えばしけが続いて漁に出れないとか、いろんな外的要因にも影響されるから、あとまいてからの海洋環境というか気象条件でちゃんと生育できなかったとか、いろんな外的要因に影響されるのでなかなか検証するのが難しい状況だ。あと水産現勢で生産の金額や量出ているが、ウニの場合むき身の重量で生産量が出てくるので、なかなか重量だけでも判断しづらい部分もある。そこが私どもの悩みの種でもある。

○井田 範行委員

- ・ 確かに自然を相手にものをつくっているわけだから、非常に難しいと思うが、私のように費用対効果、費用対効果という人間からすると、投資に対して効果ってあると思いますとはみんな言うんですけども、その辺の投資、同じお金を使うのであればそれよりも違うことに使ったらもっと効果があるのかもしれない。その辺はどうなのかなという感じはしている。
- ・ 最後、今回の研究テーマの最大の目標である漁業者の収入安定、増加という部分、今お話ししたように行政側としても、基本的には漁業者、漁協が主体的に動いてくれるべきものではあるが、当然漁業者だけで行き着けない部分もあるでしょうけども、行政として投資、効果的なところにお金を入れる、そして漁業安定、漁業が活性化していくということで、答えの出ない話だが、最も投資として効果のある事業、わかっていればそれやっていると、その辺の考えについて最後にお聞かせいただきたい。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 漁業者の収入安定を図るために最も効果的な事業ということだが、お答えになっているかわからないが、水産物の相場は需要と供給のバランスで形成される。大漁貧乏という言葉、豊作貧乏という言葉もあるが、生産量がふえると当然のごとく市場原理で相場は下がる。反対に水揚げ量が低調な場合、つい先日道東のサンマの初競りあったが、1キロ20万円のご祝儀相場ついている。トータルすれば、量がとれて相場が下がるのと量がとれなくて相場が上がるのトータルで見た場合どっちが漁業者のためになっているのかあるが、まずそういう状況がある。あと消費者はどうしても、高いもの買う方もいるがどちらかというと安い食品を買い求める、そういう消費者の方が多い、そういう状況の中で、川下に位置している小売業界、消費者のニーズにどうしても応えようとする、だから安いものを店頭で並べるためには当然仕入れ価格を抑えなければならない、そのしわ寄せが川上に来るといような構造になる。あと、川上に位置する生産者、これは農業も同じだが、ほかの産業と違い競りで値段が決まる、生産した人たちがみずから値段をつけることができない、そういう状況がある。ほかの2次、3次産業の場合は一般的に原価を元に販売価格を設定する。当然そうでないと粗利益を確保できないという状況が出るので、この粗利益から光熱水費や人件費を捻出して最終的に営業利益、収益がどうなるかということになるので、やはり原価というものが2次3次産業の場合は重要視される部分であるが、1次産業の場合はみずから価格を設定できないので、取引価格が最悪原価を下回ってしまうこともあり得る。要は漁業の場合出漁することによって赤字になるという現象もないわけではない、あり得る。ということでまず漁業者が自分たちがとった魚の値段を、かかった原価を加味して設定することができる流通構造であれば、漁業者の経営は当然安定してくるかなというふうには思っている。ただ流通構造、行政だけでどうこうできる話ではないので、こういう環境の中でも漁業者の経営安定を少しでも図っていかなければならないということで、農林水産部としては常日頃いろんなことを考えている。ただなかなか最も効果的な事業という答えを導き出すことができないでいる、そういうことでジレンマを感じているがそういう状況にある。ということで今市のほうで漁協含めていろいろな要望あって、それも尊重しながらいろいろな施策や事業を展開しているが、漁業が持続可能な産業として続けていけるためにも、そういう事業は必要と思っているし、漁業は魚がとれなければ産業として当然成り立たないので、資源をいかにふやしていくか、そういう意味ではつくり育てる漁業が非常に大事だと考えている。

○委員長（道畑 克雄）

- ・ 以上、事前に確認事項御提出いただいた委員から発言いただいたが、ほかの方で今のやり取り等聞いたことも含めて何かご発言、あるいは質問あるか。

○阿部 善一委員

- ・ 確認したいことがある。先ほどやり取りの中で漁協の衛生管理の問題で答弁あったが、もちろんHACCPは満たしてないし、満たしているところどこもないと思うけれども、例えば輸出ということにだけ議論を絞って言うと、相手先、輸入先の衛生基準もとりましたものない、そうすると函館の状況からすると今冷凍で輸出していると言うが、それは直接どういう加工を経て、どういう基準に合格して輸出を許可されているかということについてお知らせいただきたい。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 水産物の鮮度の基準がやはりヨーロッパはかなり厳しいと伺っている。最終的には輸出国、相手国の検疫の基準や農作物であれば残留農薬も当然チェックされるだろうが、詳細に把握しているわけではないが、東南アジアに輸出している事業者が実際にいるので、確かにヨーロッパよりはかなり基準は緩いかもしれないが、今の現状でも輸出は可能なのかと思う。ただ韓国が東日本大震災で原発事故発生してからかなり基準が厳しくなっている、いまだに厳しい基準が続いているので、そこら辺今後十分に調査していきたいと思う。

○阿部 善一委員

- ・ 何年か前にHACCPの問題が大きくクローズアップされたときがあって、函市の設備改良をしなければならぬという議論になって、当時。そしたら建てかえなきゃだめだと、あのままではHACCPの基準に満たないという議論があって、あれからHACCPの基準か下がったのかどうかかわからないが、たくさんとれて国内消費の分、余った分、その分輸出できればいいが、例えばさっき言ったブリが定置網に相当最近かかるようになってきた。しかし最盛期になるとキロ2円とか3円とか8円とかって、運賃にも満たない、魚価が低下して。これをどうするか、飼料にもならない、運賃だけ高くなって。こういう問題を漁協だけでは解決できる話ではない、行政が深く関与していかないとかなかできない。そういう対策は真剣に考えていかなければならぬし、何か皆さんのなかでお考えあるだろうか。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ ただ今ブリのお話があったが、3年か4年くらい前、かなりの量ブリがとれ特に南茅部地区の定置網にブリが大量にかかっている。南かやべ漁協の場合産地市場持っているのでそこで仲買人に競り売りするわけだが、当然仲買人も買えるだけの量ではない。それが函館市水産市場に出てきて卸売業者が各業者に、そのときは各業者に無理を言って買ってもらったような状況も実態としてある。あと、南かやべ漁協では市場に出すと当然相場も崩れるしさばき切れる量ではなかったのも、地域の住民にブリを配ったということも実際あった。当時ブリが余りにも大量にとれるから、ぎょれんとして輸出の対応を検討したことがある。その翌年から多少漁獲量減ってきて今落ち着いているが、やはり函館だけでは当然消費しきれないので、それを国内、ほかの地域あるいは海外に出していくということは考えていかなければならないと思っている。こちらの地域、ブリ大量にとれているが反対に氷見の寒ブリって有名だが氷見地域でブリがとれない状況がでてきて、それだけ回遊性魚種は変化が出てき

ているかなと思うが、先ほど井田委員からお話あったように、ほかの地域で製造のラインだとか持っている地域があれば、そちらのほうにブリを流通させるとか、そういうことも考えていかなければならないのかなと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ そういう他力本願的なことは、私はなかなか成功しないと思っている。藤井委員もよく御存じのCASという冷凍庫がある。最近都会のマンションに住む、若い、特に夫婦はマンションでは魚を焼かないと、冷凍品をチンして食べる、これが主流なんだということで。本当に脂っ気の多いものでも冷凍しても大丈夫なのということの中でいろいろ開発されてきたのがCASという方式の冷凍庫だ。私も実際見たことがあるし、1年以上冷凍庫に入れて保管したものを試食したこともある。だから値段どれぐらいするかわからないが、大漁貧乏という時代は昔からずっと続いているわけだ。それって漁師はやる気なくなってしまう。だからそういう1次的な加工あるいは2次的な加工をして、そういうものの中にストックしておいて、そしてそれを原料割ると安く買えるわけだから、そして売るときは普通の値段で売ると相当な利幅が出るわけだから原料者にとってもいいしそこに雇用も生まれてくる。ただそれを一つの漁協でつくると大変な金銭的な投資になるから、行政も入る、あるいは国も入れるそして漁協も複合体で、共同でそういうものの管理をして、そういうものを加工していくということもこれからしていかなないと、今日魚とれる、明日とれるということだけでは過去の議論であって、そんな議論ウニいくら放流したって、アワビいくら放流したってそんな状況かわるわけでない。やっぱりきちんとした構造変化をもくろんで戦略的に追求してそしてどうやって育てる漁業をするのかといった連結性がなければならぬのではないかな。最近私も興味のある長崎、今行ってこようかと思うが、そこはブリの養殖をやって、今まではブリは乱高下が非常にあって、餌代に全部とられて利益も200万円生まないということで何を考えたかということ、ヨーロッパ人の志向を調査して、日本人みたくあんまり脂っこいものはだめだと、できるだけ脂っこいのを少なくするために餌に工夫した。餌に工夫したら非常に好評で、今工場を増設して会社としても利益が成り立っているということが報道されている。だから函館がつくり育てる漁業を目指すということであれば、私はそれで間違いのないしいと思う。今までのようにウニの数、種苗をふやした、アワビをふやしたと、これで終わっているんだったらもう終わりだ、やらないほうがいい。きちんとした大きな戦略性を持たなければ、これは何の意味も持たない。そこをきちんと力を入れて農林水産部がどこまで追求できるかだと思っている。その辺のところは皆さんどう思っているか。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ ただ今CASという言葉出てきたが、CAS——セル・アライブ・システム、細胞を壊さないシステムという画期的な冷凍技術だ。今医療の分野での活用も検討されているとお聞きしている。私も千葉の流山のアビーという会社が開発したが、そちらを見に行っている。今お話あったように大量にとれたときに冷凍して保存して、大量に市場に流し込まない、それによって相場を安定させるということも当然考えていかなければならないと思うが、今現在余りにも大量にとれる魚がブリだけで、そのブリもいつまでとれるのか自然相手の話なので今後どうなるか我々もわからないが、いずれにしても相場の安定向上を考えたときに、多く市場に流れ込むと当然値段下がるので、そこら辺のコントロールというものは考えていかなければならないと考えている。そのCASや今いろいろな冷凍技術が開

発されているので、そこら辺今後どうしていくか、漁協さんだけであれば当然できないし、あと漁業者の所得安定を考えたときに、市場の卸売業者の経営にも当然連動してくるから、市場の卸売業者のためにもそういう機能をどうしていくかとそういうことも含めて検討していきたいと考えている。

○阿部 善一委員

- ・ つくり育てる漁業の中で、さっき言ったように種苗の数をふやせばいいという話じゃない。問題は後継者をつくり育てていくためには、漁業者の所得をどう上げていくか、そこでどういう形にするかということの中で、海という畑がある、そこしか育たないわけだから、その一つは海面調整法の漁業権という問題がある。同じ地域の中でも漁業権が限られている。この漁業権という問題、非常に大きな問題だが、この漁業権の問題を取っ払って、それぞれの地域にあったものをつくり育てていくということが私の考え方。そうしなければならないんじゃないか、そういう時期に来ているんじゃないかと。例えばこの地域は、これだけ非常に良いものを育つんだけど、その漁業権の幅が狭いために、これしか養殖できない、これしか放流できないんだと、こっちは別なものあるんだけど、漁業権が広いんだけど今やっているやつはだめなんだよな、あれこっちもつくれば良いんだよと調整きけば良いが、海面調整法の漁業権の問題を、これは非常に漁師反発する話だ、真っ正面から反発するでしょう。けどもそのことを乗り越えて凌駕できるだけの材料を提示して、将来のためにはこの改革も必要なんですというようなことをきちんと議論的に積み上げていって、海を広く使うと、今実は広いようで狭い、漁業権設定されているから。海を広く使うということで大きなグラウンドで大きなことやましようよというような発想を転換して行きながら、つくり育てる漁業を育てていくということ でなければ私はだめだと思っている。こういう問題はまず漁業者は反発するでしょう、間違いなく。けども震災のときに宮城県が漁業権というもので大手商社を入れて、大きく漁業権を商社が買い取ってやって、宮城県の漁協が二分された。しかし現実は今、民間企業が参入して養殖だとかいろんな漁業をやっている。形とすればこうなっていくはずだ。昔の高木委員会の提言みたいな、私あれはあんまり好きじゃないが、あの高木委員会のおお体なっているような風潮があるが、でもそういう形をしていかなければ資金がないわけだ、資金が、育てる漁業をするにしても。労働力もない。これで何所得上げていくのということをやろうとすると大幅な発想の転換をし改革をしていかなければ、海を広く使うということの発想でなければ私その目的は達成しないと思っている。その辺皆さんは、案をつくるのに漁業関係者ともお話しされているようだが、そういう話をなかなか出てこないんだろうけど、これから提起していくということも大事なことはないかと思う、海を広く使うという意味。どうか。

○農林水産部次長（川村 真一）

- ・ 漁業権のお話だが、東日本大震災の際に宮城県知事が特区申請をして、特定区画漁業権の部分での特例措置を講じられている。実際今個人の漁業者がどんどん減っていく中で漁業権設定された海域で資源を全て取り尽くしているというか、とっているかどうかというのはあるが、漁業権を設定された沿岸から3キロから5キロのエリアだと思うが、その海域を有効に使うためには漁業者、とる人間をふやしていくしかないんだろうと思う。実際に共同漁業権については、地元の漁協が行使できる団体となっているが、民間企業が漁協の組合員になってもいいわけだ。区画漁業権の場合は企業が入ってくることもできるがやはり阿部委員からお話あったように、地元の漁協は企業の参入を当然嫌がる傾

向があるので、そこら辺の対応は本当に慎重にしていかなければならないのかなと思うが、今後は全国的に漁業者がどんどん減ってくるので、日本の漁業生産を維持していくためには、維持しなければ国民に水産物安定的に供給できないし、水産物が2次、3次産業に、経済波及効果もたらしている部分もあるので、漁業者減ってきた分やはり企業が参入してきて、資源を有効活用するということは今後動きとしては出てくるのかなと考えている。そこら辺国の動きも注視しながら、あと地域の漁協ともお話をしながら対応していきたいと思うが、漁協の専務さんたちとお話しする機会がよくあるが、結構コンブの養殖施設があいている、特に下海岸地域の養殖施設かなりあいてきている。漁師さん着業者が減る関係で養殖施設あくが、漁協が自営事業で養殖できないのという投げかけもしたことはある。ただどうしても今雇用のミスマッチという問題があり、求人はいっぱい出ているが求職、それに応募する人が余りいない。建築現場もそうだし、介護、保育の世界もそうだと思うが、多分漁業の分野で自営漁業の就業者、求人出したとしても多分応募が余りないのかなと、当然きついし、危険な仕事だから応募がないのかなと考えているし、今のコンブの値段を考えたときに果たして採算性とれるのか。当然ある程度の処遇しなければ人は集まらないので、そういうこと考えたときに自営漁業も今どちらかというと専務さんたちの意向は消極的な部分が実態としてある。ただ漁業者減ってくるのでそういったことは国も当然今後は考えてくるのかなというふうには我々は考えている。

○阿部 善一委員

- ・ ずっと朝日新聞で、今日で7回目になるが養殖漁業の関係の記事をずっと載せている。皆さんご覧になったことありますか。いくつかの養殖業者マグロとかハマチとかブリとか、いろいろ問題点とか過去の取り組みとか、何回続くかわからないが。このままでいくと、資料にあるように所得が300万円以下がほとんどの漁業者、高齢化で跡継ぎもない、恐らく一代限りで終える人も相当になってきて、あと15年もすれば函館の漁業者は、農業よりも深刻で相当失業、あるいは廃業という状況が出てくる。なかなかそれは否定できるような条件もない、という中で、そうすれば資源が回復するんじゃないかという人もいるけれども、実はそんなことは関係ない話であって、逆に海が荒れてくるという状況も出てくる。そうすると何が残るかということ、割と収入が安定しているコンブ養殖の方しか残ってこないのかなというふうに危惧される。本当にそういう意味では次の振興計画をどうつくるかということとは函館の将来の経済にとっても極めて大事な話で、ややもすると漁業者だけの水産振興計画という議論になりがちだけれども、そうではないと。1次産業をどうやって守っていくかということとそれから北海道の特色である1次産業をどうやって守っていくか、恵まれた天然環境を生かしていくかということで、それが函館の経済にも大きく影響してくるんだというような視点でこれから振興計画を皆さんつくっていくんだと思うが、そういう中でこれからまた議論する場があると思うが、今日のところはそろそろ時間もきたようなのでこれでやめるが、いずれにしてもそんな簡単なわけにはいきませんよと、合併してすぐ振興計画10年間でやったが、これはブランド化ということに主眼を置いてやってきた。しかし先ほどブランド化の問題出たけど、今ブランド化という問題は陳腐化され過去のものになってきている。そうではない、今の魚を取り巻く状況というのは。そういう新しいものを取り入れたものでなければならぬし時代の先読みをどうするかということ、非常に半端なものではつくれないしそれをつくって具現化していくためには相当投資もしなければならぬ。こういう覚悟があるのかということだ、振興計画をつくる中では。この覚悟がなければつukらないほうがいい、と私は思う。

部長どうか、その辺。

○農林水産部長（藤田 光）

- ・ 今まさに水産振興計画、今後5カ年という考え方の中で策定作業進めている。また各委員は、漁協の組合長、水産加工の関係の方もおられる。そうすると水産業全体、漁業だけでない、函館全体の経済、つまり函館の資源として、漁業者が少なくなるだけであれば漁業者一人一人の例えば年間の収入は維持されたとしても、資源としては少なくなっていくときに函館の産業としてどうなんだ、そういう問題も含みながら議論している。そのような中で今後将来的にどうあるべきかということ、今改めて指摘あったように議論を展開してまとめていきたいと考えている。

○委員長（道畑 克雄）

- ・ ほかにないか。（「なし」の声あり）
- ・ 発言を終結する。理事者はご退出願う。

【農林水産部退室】

○委員長（道畑 克雄）

- ・ ここで次回以降の調査の進め方についてご相談する。
- ・ 先ほど中嶋委員からご提案いただいたが、当市の資源増殖、養殖業にかかわって種苗生産、放流の現状およびコンブの養殖における課題等把握するために戸井ウニ種苗センター、国際水産・海洋総合研究センターに入居する函館水産試験場の現地調査行ってはどうかというふうに正副としては考えるがいかがか。

○浜野 幸子委員

- ・ 今日お話を聞いて、私何度かこういう施設、センター、各自調査したりしている。いわゆる第1次産業におけるつくり育てる漁業の振興ということで、改めてこの場所に見に行って、見ることは良いことかもしれないが、それは個々の考えであって良いんでないかと。例えば水産海洋研究センターに行って、そこ見てどういう展開を考えるかとか。私自体は委員会として行く必要性がちょっと、いらないう気持ちでいる。委員会としてでなく、各自調査研究していただければというのが私の意見だ。

○委員長（道畑 克雄）

- ・ ほかに意見ないか。

○阿部 善一委員

- ・ 私も何回か行っている。個人的にはたいしてあてにもしてない施設。せっかくだから有志を募って、それは行かれたほうが良いと思う。

○中嶋 美樹委員

- ・ 私も実は1回見ている。皆さんも多分、見てない方いらっしゃるかもしれないので、みんなというのはこだわる必要はないかなとは思っている。

○委員長（道畑 克雄）

- ・ 正副としては、そこ直接調査するわけではないのであれだが、函館市として養殖だとか栽培にかかわってこういう施設があって、こういったことやってますよという現状認識というくらいはしておいたほうがいいのかというのがあるが、先ほどご提案もあったのでご相談したが、今ご意見いただい

たように必ず全員そろっていかなければならないというものではなく、ただこの機会にまだ見ていない方や改めて行って現状見たいという方がいれば行くという扱いで、有志でというか、ということでも皆さんが良ければ、そのような扱いで一応、日にち後でご相談もさせていただいてということで考えているが、よろしいか。（「はい」の声あり）

- ・ ではそのようにさせていただく。日程を調整させていただいて、個別の調整となるがめんどとすれば8月のお盆明けの22日の週位に実際はなるのかなと思っている。後で日程についてはご相談させていただきたいと思うし、行く方についても調整させていただく。
- ・ 本件については他都市の取り組みを含めて調査することが確認されているが、視察先について各委員でお考え、ご意見あれば後ほどで結構なので正副にお知らせいただきたい。なお日程については9月の定例会が9月21日までの、今のところ、議運やらないと決まらないが、21日までの予定で長期日程となっているが、その終了後ということで10月の上旬を考えている。これも別途改めて調整させていただきたいと思うので、ご承知置き願う。
- ・ そのほか本件について各委員からご発言あるか。（「なし」の声あり）
- ・ 議題終結宣言

2 その他

○委員長（道畑 克雄）

- ・ 議題宣告
- ・ 各委員から何か発言あるか。（「なし」の声あり）
- ・ 散会宣言

午前11時50分散会